

1. 市民との協働



基本方針

地方分権の進展により、自治体には、独自の政策展開が求められるようになってきました。地域の特性を生かし、個性豊かなまちを作るには、市民と行政がともに考え、ともに汗を流してまちづくりを進めていくことが大切です。

また、財政状況が厳しくなる中、多様化する市民ニーズに応えていくためには、地域のことをよく知る市民の意見を取り入れ、どのような施策を展開していくのか市民自らが選択し、行政と市民とが知恵を出し合い、地域の

課題を解決する新しい仕組みづくりが必要です。

行政から市民に対して一方的にサービスを提供するという行政手法を改め、市民と行政が対等なパートナーとして、共通の目標に向かって連携・協力しながら、それぞれの役割を果たしていくという「市民との協働」によるまちづくりを推進していきます。

現状と課題

地方分権の進展によって自治体の権限が拡大し、自らの責任において独自の政策を実行することができるようになってきました。これにより市民にとって各自治体の政策が身近なものとなり、自分たちの生活や地域により適した政策を求めるようになってきました。また、人々の価値観や生活様式は大きく変化し、市民ニーズはより高度で多様な内容になってきている一方で、社会の成熟に伴い、多くの市民が「物の豊かさ」よりも「心の豊かさ」を重視するようになってきました。こうした中、生きがいや自己実現を求め、様々な分野でボランティア活動などに積極的に取り組む市民が増えています。

市民意識調査の結果、「民間の経験豊かな人材を活かせていない」、「市の課題に関する情報が提供されていない」といった市民の声があることから、市民がどのように地域社会に貢献し、各種活動に参画できるのかを市民と行政がともに考え、市民の能力や知識、経験をまちづくりに生かしていくことが必要です。

地域にかかわる問題をすべて行政任せにするのではなく、市民が問題解決の担い手であることを市民と行政の双方が認識し、地域でできることは地域の自主性や主体性に委ね、市民と行政がお互いに協力し合いながら政策を進めていくという、新たな行政のスタイルを構築していく必要があります。

施策指標

指標名	実績値			目標値
	H16	H17	H18	H24
広く市政に参加できる機会や情報提供が保障されていると感じている市民の割合	-	-	8.0%	15.0%
市内に拠点を持つNPO法人数	-	-	20団体	25団体

今後の取組

1 市民との情報の共有化

互いに理解し、尊重し合う関係を築く上で、それぞれが持っている情報を共有することは欠かせない条件となります。市の事業の実施状況や検討状況、評価などを広報誌やホームページなど様々なメディアを活用し、わかりやすい情報提供に努めます。

さらに、財政状況などの客観的なデータや行政の問題点・課題なども積極的に公開し、行政が取り組むべきことと市民が自らできること、それぞれの果たすべき役割を明確にしていきます。

防災や介護保険など生活と直接的につながりのある分野の理解をきっかけにして、地域活動に興味を持ってもらうため、各施策の内容をわかりやすく説明する出前講座や研修会・説明会を開催し、地域活動への参加を促します。

- 行政情報発信事業
- ホームページの充実
- 出前講座
- シティフォーラム

2 職員の意識改革

市民協働のまちづくりを進めるためには、行政職員の協働に対する意識改革が必要です。このため、研修などを通じて、市民協働に対する職員一人一人の理解を深めるとともに、職務を通じた実践を進めます。また、まちづくりの豊富な経験を十分に活かせるよう、職員の資質の向上に努めます。

市民協働を実践する場合に必要な具体的な手順などを分かりやすく示したマニュアルを作成し、市民に公開するほか、その活用を図ります。

- 職員研修の実施
- 市民協働に関するマニュアル作成

3 市民の声を市政に反映する仕組みづくり

定期的な市民アンケートの実施やホームページによる意見公募など、市民のニーズ・満足度を把握する広聴手法の検討を進めるとともに、パブリックコメント（公的意見聴取）の指針の作成を検討します。

また、行政の各分野に意見を申し述べる役割等を持つ審議会・委員会への公募市民の登用や地域での意見聴取など、市民の声を市政に反映する仕組みを整えます。

- 市民アンケート調査
- パブリックコメントの指針作成
- 審議会・委員会への公募委員の委嘱
- 市民相談コーナーの充実

4 人材・組織の育成

協働の主体となる市民、NPO、ボランティア団体等の人材の発掘・育成、活動の振興に努めます。団塊世代の大量退職を迎えていますが、専門的知識、高度な技能を持っている民間の人材を生かす取組みを進めます。

人材バンクの設立を検討するとともにシルバー人材センターへの新たな登録分野の開設を働きかけます。

各団体の活動に対して交付する補助金を公募制により決定する仕組みや市民団体から市へ事業を提案し、公開選考で決定するシステムの構築を検討します。

また、活動団体が相互に情報交換できる場や活動の拠点となる場を設けるとともに、活動状況や先進事例などを集約し提供する仕組みを整えます。

NPO法人の設立に当たっての事務手続きをわかりやすく説明するマニュアルや質問・回答集などを発行し、NPO法人の設立を支援していきます。

- 協働人材育成事業
- 公募制補助金の創設
- 人材バンクの設立
- NPO法人支援事業
- 市民活動センター整備事業

市民等との役割分担

市から発信される情報に関心を持ち、自分が持つ特技や知識などを生かし、自分ができること、身近なところから地域活動に参加することが期待されます。

活動団体は、多様性や柔軟性、先駆性、専門性などの特性を生かして、個別的なニーズや新しい社会的課題への対応など多様な公共サービスの担い手として、市と協働してまちづくりを行っていくことが期待されます。